

証券コード 1911
平成23年 6 月 2 日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町一丁目 3 番 2 号
住 友 林 業 株 式 会 社
取締役社長 市 川 晃

第71期定時株主総会招集通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年 3 月の東日本大震災により被災されました皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、お繰り合わせのうえご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2 頁及び 3 頁のご案内に従って議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年 6 月24日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目 3 番 2 号
経団連会館 8 階当社大会議室
 3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第71期(平成22年 4 月 1 日から平成23年 3 月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第71期連結計算書類監査結果報告の件
- 決 議 事 項
- | | |
|---------|-------------|
| 第 1 号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第 2 号議案 | 取締役 2 名選任の件 |
| 第 3 号議案 | 監査役 2 名選任の件 |
| 第 4 号議案 | 取締役賞与支給の件 |

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 議決権の行使方法

- ①当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。
- ②当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法により議決権をご行使下さい。

【書面による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月23日（木曜日）午後5時30分までに、当社株主名簿管理人に到着するようご返送下さい。

【電磁的方法による議決権行使】

3頁の「電磁的方法による議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、平成23年6月23日（木曜日）午後5時30分までに、議案に対する賛否をご登録下さい。

(2) 議決権の行使に関する決定事項

- ①電磁的方法による議決権行使と書面による議決権行使が重複してなされた場合は、電磁的方法による議決権行使の内容を有効な議決権として取り扱わせていただきます。
- ②電磁的方法により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効な議決権として取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~  
株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、郵送又は当社ホームページ（<http://sfc.jp/>）にて通知いたします。

## 《電磁的方法による議決権行使についてのご案内》

### 1. インターネットによる議決権行使

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話からもご利用いただけます。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認下さい。

(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



- (2) 同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従つて、平成23年6月23日（木曜日）午後5時30分までに、議案に対する賛否をご登録下さい。
- (3) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となります。
- (4) パソコンを使用して議決権行使サイトをご利用いただくためには、インターネット閲覧ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0 以上が必要です。  
(Microsoftは、Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。)
- (5) 携帯電話につきましては、セキュリティ確保のため、128bitSSLの暗号化通信が可能な機種にのみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用いただけません。また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承下さい。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、以下にお問い合わせ下さいませようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 住友信託銀行株式会社 証券代行部  
【専用ダイヤル】 0120-186-417 (午前9時～午後9時)

### 2. 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJに事前に申し込まれた場合には、同社が運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

以 上

# 目 次

## 添付書類

### 事業報告

|                     |    |
|---------------------|----|
| 1. 企業集団の現況に関する事項    | 6  |
| (1) 事業の経過及び成果       | 6  |
| (2) 設備投資の状況         | 10 |
| (3) 資金調達の状況         | 10 |
| (4) 対処すべき課題         | 10 |
| (5) 財産及び損益の状況       | 12 |
| (6) 主要な事業内容         | 13 |
| (7) 主要な事業所          | 14 |
| (8) 重要な子会社の状況       | 15 |
| (9) 使用人の状況          | 16 |
| (10) 主要な借入先         | 17 |
| 2. 会社の株式に関する事項      | 18 |
| (1) 発行可能株式総数        | 18 |
| (2) 発行済株式の総数        | 18 |
| (3) 株主数             | 18 |
| (4) 単元株式数           | 18 |
| (5) 単元株主数           | 18 |
| (6) 大株主の状況          | 18 |
| 3. 会社役員に関する事項       | 19 |
| (1) 取締役及び監査役の状況     | 19 |
| (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額 | 21 |
| (3) 社外役員に関する事項      | 21 |

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 4. 会計監査人の状況             | 22 |
| (1) 会計監査人の名称            | 22 |
| (2) 会計監査人の報酬等の額         | 22 |
| (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針 | 22 |
| 5. 業務の適正を確保するための体制      | 23 |
| 連結計算書類                  |    |
| 連結貸借対照表                 | 26 |
| 連結損益計算書                 | 27 |
| 連結株主資本等変動計算書            | 28 |
| 連結注記表                   | 29 |
| 計算書類                    |    |
| 貸借対照表                   | 36 |
| 損益計算書                   | 37 |
| 株主資本等変動計算書              | 38 |
| 個別注記表                   | 39 |
| 連結計算書類に係る会計監査報告         | 46 |
| 計算書類に係る会計監査報告           | 47 |
| 監査役会の監査報告               | 48 |
| 株主総会参考書類                |    |
| 第1号議案 剰余金処分の件           | 50 |
| 第2号議案 取締役2名選任の件         | 51 |
| 第3号議案 監査役2名選任の件         | 52 |
| 第4号議案 取締役賞与支給の件         | 53 |

## 添付書類

# 事業報告（平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで）

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当期のわが国経済は、新興国の需要拡大や政策効果等により企業収益が改善し、個人消費が持ち直すなど、緩やかながら回復基調にありました。一方で、円高や株式市場の低迷、デフレ継続等の景気の下押し圧力に加え、平成23年3月11日に発生した東日本大震災が経済活動に及ぼす影響も懸念されるなど、先行き不透明感が払拭されない状況が続きました。

住宅業界におきましては、政府による住宅取得促進策の効果もあり、持ち直しの動きが見られたことから、新設住宅着工戸数の総計は81万9千戸（前期比5.6%増）となりました。このうち当社住宅事業と関連の深い持家の着工戸数は、30万9千戸（前期比7.5%増）となりました。また、木材・建材業界におきましては、新設住宅着工戸数の増加により資材需要が回復し、市況は期を通じて堅調に推移しました。

このような事業環境のもと、戸建注文住宅の販売棟数が増加し、木材・建材流通事業及び建材製造事業においても総じて販売が好調に推移したこと等により、連結売上高は前期比で10.2%増加し7,974億93百万円となりました。利益面では、国内株式市場を中心とした年金資産の運用環境が前期に比べ悪化し、退職給付会計に係る数理計算上の差異が発生し人件費が増加したものの、連結売上高及び連結売上総利益の増加等により、連結営業利益は142億38百万円（前期比46.1%増）、連結経常利益は142億6百万円（前期比50.1%増）となりました。特別損失として、国内子会社の事業譲渡関連損失及び投資有価証券評価損、災害による損失等を計上した結果、連結当期純利益は、51億75百万円（前期比117.7%増）となりました。

事業部門別の概況は、次のとおりです。

### 木材建材事業

国内における木材・建材流通事業及び建材製造事業におきましては、需要が回復したこともあり、総じて販売が好調に推移しました。木材・建材流通事業では、全体的に取り扱い数量が増加し、販売単価も上昇したことにより、売上高が増加しました。建材製造事業

においても新築住宅向けの販売が堅調に推移しました。また、国産材需要の拡大が見込まれるなか、当社グループで国産材を一元的に取り扱う住友林業フォレストサービス株式会社では、高品質な国産材製品の安定供給に向けた体制の構築に注力し、収益に貢献しました。このほか、平成22年4月に設立したホームエコ・ロジスティクス株式会社では、当社住宅事業で培った独自の住宅資材物流システムを資材メーカー等に提供し、物流合理化による原価低減や輸送時に発生するCO<sub>2</sub>排出量削減を推進する新たなビジネスモデルを構築しました。

以上の結果、木材建材事業の連結売上高は3,720億25百万円となりました。

## 海外事業

海外における木材・建材流通事業におきましては、当社グループ商品の拡販等による販売数量の増加に注力しました。建材製造事業におきましては、ニュージーランドやインドネシアで生産及び販売数量が前期比で増加するなど、業績は回復傾向にありましたが、中国では、生産が軌道に乗るまでに時間を要しています。住宅事業におきましては、北米ではマーケットの停滞が続いたことにより、開発分譲用地の評価損を計上しました。一方で、オーストラリア住宅市場での事業拡大に向けて、宅地開発事業を行う現地合弁会社を設立するなど、事業基盤の構築に注力しました。また、パプアニューギニア、ニュージーランド及びインドネシアにおいて展開している植林事業では、植林木の安定供給体制の構築に注力することで、収益の拡大を目指すと同時に、現地での雇用創出など地域経済の活性化にも貢献しております。

以上の結果、海外事業の連結売上高は265億29百万円となりました。

## 住宅事業

戸建注文住宅事業におきましては、中長期的に少子高齢化による住宅市場縮小が予測されるなか、住宅展示場以外の営業チャネルの強化を図る一方、さらなる生産合理化及び経費削減に取り組むことで、収益体制の強化を図りました。業績面では、受注、販売、利益とも前期実績を上回りました。

販売促進のための取り組みとしては、「住まい博」を2年ぶりに三大都市圏で開催したほか、太陽光発電システム等を搭載した当社の環境配慮型住宅の魅力を訴求するイベントを全国各地で展開しました。また、インターネットを活用して、自分で設計したプランの

室内空間を3次元でバーチャル体験できるサイト「BF(※)間取りDESIGNER(デザイナー)」やゲームを楽しみながら家づくりの知識を深められるサイト「家づくりの達人」を当社ホームページに新たに開設するなど、販売促進ツールも拡充しました。このほか、庭や門扉、カーポート等の住宅外構工事を、住友林業緑化株式会社と別途契約する体制から、当社住宅支店における建物本体工事と一体契約する体制に変更することで、お客様満足度の向上を図りました。商品戦略面では、当社独自の「ビッグフレーム構法(※)」採用商品の拡販を積極的に行い、競合他社との差別化を図るなど、競争力の強化に取り組みました。

アパート事業におきましては、当社住宅のオーナーや取引先からの紹介受注の促進等を行った結果、販売戸数は前期比で増加しました。

リフォーム事業におきましては、順調に業績が拡大しました。営業面では、高い技術力と豊富な経験を活かし、工事規模が比較的大きい物件を中心に受注拡大に注力し、また、戸建住宅の全面改装を対象とした定価制リフォーム商品の提案も積極的に行いました。加えて、リフォーム商品のブランドを「Reforest(リフォレスト)」に統合することで商品の訴求力を高めると共に、当社施工住宅以外のリフォーム需要に対応する営業体制の整備及び人員強化を行いました。技術面では、旧家リフォームにおける実績及び検証結果をもとに、建物の状態や法的規制を踏まえた、最適な耐震改修補強工事を提案できる「旧家再生・耐震改修システム」を開発するなど、競争力強化を図りました。

以上の結果、住宅事業の連結売上高は3,444億24百万円となりました。

#### (※) ビッグフレーム構法 (BF)

平成17年2月に発売した3階建商品「Proudio-BF(プロウディオビーエフ)」以来培ってきた当社のオリジナル構法で、日本初の木質梁勝ちラーメン構造として特許を取得したものの、通し柱を必要としないため、上下階の柱位置が異なる間取りのプランが設計可能となるなど、設計プランの自由度が高く、仕切り壁の少ない広々とした大空間を設計しやすいのが特長。

## 不動産事業

戸建分譲住宅事業におきましては、市況回復が追い風となり、販売棟数が前期実績を上回り、順調に事業規模を拡大しました。東京都八王子市における総区画数106区画の大規模分譲プロジェクト「フォレストガーデン京王堀之内」では、多摩産ヒノキ材を主要構造材の一部として使用するなど、地域社会とのつながりをコンセプトに事業を展開しました。

不動産賃貸事業におきましては、保有賃貸物件の優良物件への入れ替えを行いつつ、稼働率向上による安定的な収益確保に努めました。不動産の流通及び管理運営事業、介護付



き有料老人ホーム運営事業におきましては、今後の事業拡大に向け、事業環境に左右されにくい収益体質の構築や、サービス向上に向けた取り組みを実施しました。

以上の結果、不動産事業の連結売上高は501億85百万円となりました。

### その他事業

当社グループは、上記事業のほか、グループ内各社を対象とした情報システム開発、リース業、住宅顧客等を対象とする損害保険代理店業務等の各種サービス事業、農園芸用資材の製造販売事業等を行っています。

以上の結果、その他事業の連結売上高は35億57百万円となりました。

### 事業部門別連結売上高

| 部 門         | 前期 (21/4～22/3) |           | 当期 (22/4～23/3) |           | 前期比増減率    |
|-------------|----------------|-----------|----------------|-----------|-----------|
|             | 金 額            | 構 成 比     | 金 額            | 構 成 比     |           |
| 木 材 建 材 事 業 | 百万円<br>324,447 | %<br>44.8 | 百万円<br>372,025 | %<br>46.7 | %<br>14.7 |
| 海 外 事 業     | 20,681         | 2.9       | 26,529         | 3.3       | 28.3      |
| 住 宅 事 業     | 336,760        | 46.5      | 344,424        | 43.2      | 2.3       |
| 不 動 産 事 業   | 38,071         | 5.3       | 50,185         | 6.3       | 31.8      |
| そ の 他 事 業   | 3,204          | 0.4       | 3,557          | 0.4       | 11.0      |
| 全 社 ( 共 通 ) | 759            | 0.1       | 773            | 0.1       | 1.8       |
| 合 計         | 723,923        | 100.0     | 797,493        | 100.0     | 10.2      |

- (注) 1. 当期(第71期)より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。
2. 前期(第70期)の事業部門別内訳として記載している売上高は、(注)1. 記載の基準及び指針に基づく部門組替後の数値を参考値として表示しています。
3. 全社(共通)の売上高は、特定の事業部門に区分できない管理部門等における売上高の合計額を表示しています。

## (2) 設備投資の状況

設備投資の総額は145億72百万円です。主な設備投資として、賃貸マンション等の不動産の購入、ベトナムにおけるパーティクルボード製造工場の新設、バイオマス発電施設の新設、ソフトウェアの購入等を行いました。

## (3) 資金調達の状況

特記すべき資金調達は行っていません。なお、当社は安定的な資金調達手段の確保及び将来の資金需要への対応力向上を目的に、引き続き総額120億円のコミットメントライン（特定融資枠）を複数の金融機関との間で設定しています。

## (4) 対処すべき課題

今後の経済動向につきましては、東日本大震災の影響により先行き不透明感が払拭されない状況にあり、加えて、雇用情勢の悪化懸念やデフレ継続等の景気の下振れリスクも依然残るなど、予断を許さない状況が続くものと思われまます。

また、中長期的には、国内の新築住宅市場は、人口減少により縮小が進むことが予測される一方で、今後は、アジアを中心とした新興国経済の規模拡大が期待されています。

このような事業環境のもと、木材建材事業におきましては、引き続き「マーケティング」「商品開発力」「ネットワーク化」をキーワードとし、物流やITインフラを活用した独自の事業戦略を展開してまいります。

海外事業におきましては、早期に当社グループの収益の柱とすべく、中国、東南アジア、米国及びオセアニアを中心に、木材・建材流通及び建材製造、住宅・不動産、植林、その他当社グループが携わる全ての事業において、積極的な事業展開を実施してまいります。

住宅事業におきましては、三大都市圏でのシェア拡大と地域特性に応じた販売体制強化に取り組む一方で、一層の生産性向上を目指してまいります。また、お客様が家づくりを楽しめるソフトウェアを充実させるほか、人材育成の強化等によるお客様満足度の向上に努めてまいります。アパート事業及びリフォーム事業におきましては、営業体制の強化等により、受注拡大に注力してまいります。

不動産事業におきましては、当社グループで展開する他の事業とのシナジー効果の最大化に努め、収益力の高い事業基盤の確立に注力してまいります。

山林事業におきましては、長期的な視点に立った森林施業計画のもと、環境に配慮した持続的な林業経営を行うと同時に、林業経営の低コスト化等にも注力し、国内林業の活性化に貢献してまいります。

環境への取り組みにつきましては、植林や森林管理、CDM(※)事業に関する独自のノウハウやネットワークを最大限に活用し、新たなビジネスモデルの構築に取り組んでまいります。また、環境配慮型商品の取り扱い拡大、環境共生住宅の提供等、今後も、再生可能な「木」を活用したサステナブル（持続可能）な社会づくりに貢献する事業を展開してまいります。

東日本大震災の被災地域への復興支援として、応急仮設住宅の建設を行うほか、戸建住宅やリフォームの提案等、当社グループ一丸となり、社業を通じて社会貢献を果たしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(※) CDM (Clean Development Mechanism)

先進国の資金と技術を利用して途上国において温室効果ガス排出量削減事業を実施し、その削減量を先進国の削減量としてカウントする方法。

## (5) 財産及び損益の状況

| 区 分                    | 第 67 期<br>(18/4～19/3) | 第 68 期<br>(19/4～20/3) | 第 69 期<br>(20/4～21/3) | 第 70 期<br>(21/4～22/3) | 第 71 期<br>(22/4～23/3) |
|------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 売 上 高 (百万円)            | 911,674               | 861,357               | 823,810               | 723,923               | 797,493               |
| 営 業 利 益 (百万円)          | 20,405                | 7,235                 | 6,837                 | 9,747                 | 14,238                |
| 経 常 利 益 (百万円)          | 21,259                | 7,659                 | 6,160                 | 9,465                 | 14,206                |
| 当 期 純 利 益 (百万円)        | 11,954                | 1,115                 | 1,028                 | 2,377                 | 5,175                 |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 67.43                 | 6.29                  | 5.80                  | 13.42                 | 29.21                 |
| 総 資 産 額 (百万円)          | 500,136               | 450,730               | 427,738               | 469,738               | 489,417               |
| 純 資 産 額 (百万円)          | 188,855               | 173,089               | 156,192               | 162,930               | 163,110               |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益の算定には期中平均発行済株式総数(自己株式を除く)を用いています。
2. 第68期の経常利益が前期比で大幅に減少した原因は、業績の悪化に加え、年金資産の運用成績の悪化等に伴う退職給付会計に係る数理計算上の差異が45億33百万円発生し、一般管理費が増加したこと等によるものであり、同期の当期純利益が大幅に減少した原因は、上記に加え、特別損失として投資有価証券評価損を38億37百万円計上したこと等によるものです。
3. 第69期の経常利益が前期比で減少した原因は、業績の悪化に加え、年金資産の運用成績の悪化等に伴う退職給付会計に係る数理計算上の差異が49億99百万円発生し、一般管理費が増加したこと等によるものです。

(6) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社グループは、山林事業を礎に、以下のような木材・建材の仕入・製造・加工・販売及び戸建住宅・集合住宅等の建築工事の請負・販売等、並びにこれらに関連する事業を国内外で行っています。

| 部 門         | 主 要 な 事 業 内 容                                                                              |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 木 材 建 材 事 業 | 木材（原木・製材品・集成材・チップ等）・建材（木質加工建材・窯業建材・金属建材・住宅設備機器・合板・繊維板等）の仕入・製造・加工・販売等                       |
| 海 外 事 業     | 海外における、木材・建材の仕入・製造・販売、戸建住宅等の建築工事の請負、分譲住宅の販売、植林及び植林木の販売等                                    |
| 住 宅 事 業     | 戸建住宅・集合住宅等の建築工事の請負・販売・アフターメンテナンス・リフォーム、住宅外構・造園・緑化工事の請負、CAD・CAM業務受託、敷地調査、地盤改良工事、インテリア商品の販売等 |
| 不 動 産 事 業   | 不動産の管理・売買・賃貸・仲介、分譲住宅の販売、有料老人ホームの運営等                                                        |
| そ の 他 事 業   | 人材派遣業、ソフトウェアの開発、リース業、保険代理店業、土壌改良材・園芸用品の製造・販売等                                              |

(7) 主要な事業所（平成23年3月31日現在）

①当社

本 社 東京都千代田区

支店等

| 部 門     | 事 業 所                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 木材建材事業  | 東京、大阪、中部(名古屋)、北海道、東北(仙台)、北関東(さいたま)、中国(広島)、四国(高松)、九州(福岡) 他8営業所                                                                                                                                                                                              |
| 海 外 事 業 | ジャカルタ (インドネシア)                                                                                                                                                                                                                                             |
| 住 宅 事 業 | 池袋、東京東、城南、目黒、東京西、多摩、東京南、横浜、横浜北、さがみ、湘南、千葉、木更津、京葉、柏、成田、埼玉、埼玉東、埼玉北、埼玉西、群馬、宇都宮、小山、水戸、つくば、甲府、信州、新潟、仙台、山形、福島、札幌、大阪、大阪北、大阪南、京都、北近畿、滋賀、和歌山、奈良、神戸、阪神、姫路、広島、福山、岡山、山口、松山、高松、福岡、西九州、北九州、大分、熊本、鹿児島、名古屋、名古屋東、愛知東、豊橋、静岡、静岡東、浜松、三重、三重中央、岐阜、北陸、富山、首都圏生産部、近畿生産部、中京生産部 他24営業所 |
| 不動産事業   | 東京、大阪 他1営業所                                                                                                                                                                                                                                                |
| その他事業   | 筑波研究所、新居浜(愛媛)                                                                                                                                                                                                                                              |

②重要な子会社

| 部 門     | 会 社 名                          | 事 業 所 |                                      |
|---------|--------------------------------|-------|--------------------------------------|
|         |                                |       |                                      |
| 木材建材事業  | 住友林業クレスト株式会社                   | 本社    | 東京都千代田区                              |
|         |                                | 工場    | 茨城県鹿嶋市、静岡県藤枝市、愛知県海部郡、愛媛県新居浜市、佐賀県伊万里市 |
| 海 外 事 業 | PT. Kutai Timber Indonesia     | 本社    | インドネシア ジャカルタ                         |
|         |                                | 工場    | インドネシア プロボリンゴ                        |
|         | Alpine MDF Industries Pty Ltd. | 本社・工場 | オーストラリア ワンガラッタ                       |
|         | Nelson Pine Industries Ltd.    | 本社・工場 | ニュージーランド ネルソン                        |
| 住 宅 事 業 | 住友林業ホームエンジニアリング株式会社            | 本社    | 東京都新宿区                               |
|         | 住友林業緑化株式会社                     | 本社    | 東京都中野区                               |
|         | 住友林業ホームテック株式会社                 | 本社    | 東京都千代田区                              |
| 不動産事業   | 住友林業レジデンシャル株式会社                | 本社    | 東京都新宿区                               |
|         | 住友林業ホームサービス株式会社                | 本社    | 東京都新宿区                               |

## (8) 重要な子会社の状況 (平成23年3月31日現在)

| 部 門     | 会 社 名                          | 資 本 金                  | 出 資 比 率          | 主 要 な 事 業 内 容                        |
|---------|--------------------------------|------------------------|------------------|--------------------------------------|
| 木材建材事業  | 住友林業クレスト株式会社                   | 百万円<br>800             | %<br>100.0       | 木質加工建材・住宅設備機器の製造・販売                  |
| 海 外 事 業 | PT. Kutai Timber Indonesia     | 千米ドル<br>27,000         | 99.8             | 合板・パーティクルボード・木質加工建材等の製造・販売           |
|         | Alpine MDF Industries Pty Ltd. | 千豪ドル<br>62,474         | 100.0<br>(100.0) | MDF (中密度繊維板) の製造・販売                  |
|         | Nelson Pine Industries Ltd.    | 千ニューージーランドドル<br>45,500 | 100.0<br>(100.0) | MDF・LVL (単板積層材) の製造・販売               |
| 住 宅 事 業 | 住友林業ホームエンジニアリング株式会社            | 百万円<br>75              | 100.0            | 「住友林業の家」の建築工事の請負                     |
|         | 住友林業緑化株式会社                     | 百万円<br>200             | 100.0            | 外構・造園・緑化工事の請負、樹木等の販売                 |
|         | 住友林業ホームテック株式会社                 | 百万円<br>100             | 100.0            | 戸建住宅・集合住宅等のリフォーム、「住友林業の家」のアフターメンテナンス |
| 不動産事業   | 住友林業レジデンシャル株式会社                | 百万円<br>150             | 100.0            | 賃貸住宅等の管理・運営                          |
|         | 住友林業ホームサービス株式会社                | 百万円<br>400             | 100.0            | 不動産の売買・賃貸借の仲介                        |

- (注) 1. 出資比率については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。  
2. 出資比率欄 ( ) 内の数字は、当社の子会社の出資比率を内数で表示しています。

(9) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

| 部 門         | 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|-------------|---------|-------------|
| 木 材 建 材 事 業 | 2,062名  | △303名       |
| 海 外 事 業     | 3,764   | 335         |
| 住 宅 事 業     | 6,519   | 153         |
| 不 動 産 事 業   | 863     | △10         |
| そ の 他 事 業   | 310     | △4          |
| 全 社 （ 共 通 ） | 260     | 6           |
| 合 計         | 13,778  | 177         |

- (注) 1. 使用人数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者、契約社員及び嘱託社員を含む）であり、臨時使用人数（アルバイト及び派遣社員）は含んでいません。
2. 全社（共通）の使用人数は、特定の事業部門に区分できない管理部門等の所属人数の合計を表示しています。

②当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 4,470名  | △69名        | 39.6歳   | 12.7年       |

- (注) 使用人数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者、契約社員及び嘱託社員を含む）であり、臨時使用人数（アルバイト及び派遣社員）は含んでいません。



(10) 主要な借入先 (平成23年3月31日現在)

| 借入先             | 借入額        |
|-----------------|------------|
| 株式会社三井住友銀行      | 10,101 百万円 |
| 住友信託銀行株式会社      | 8,541      |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行   | 5,807      |
| 株式会社伊予銀行        | 5,000      |
| 住友生命保険相互会社      | 3,000      |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 2,702      |
| 株式会社百十四銀行       | 2,000      |
| 日本生命保険相互会社      | 1,500      |
| 農林中央金庫          | 1,500      |
| 国際協力銀行          | 1,385      |

(注) 外貨での借入れは、集計時の換算レートにより邦貨換算しています。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 177,410,239株(自己株式270,845株を含む)  
 (3) 株主数 12,675名  
 (4) 単元株式数 100株  
 (5) 単元株主数 11,739名  
 (6) 大株主の状況（上位10名）

| 株 主 名                     | 持 株 数                | 持 株 比 率          |
|---------------------------|----------------------|------------------|
| 住友金属鉱山株式会社                | 10,110 <sup>千株</sup> | 5.7 <sup>%</sup> |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)   | 7,726                | 4.3              |
| 株式会社伊予銀行                  | 5,849                | 3.3              |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 5,539                | 3.1              |
| 住友商事株式会社                  | 4,383                | 2.4              |
| 住友生命保険相互会社                | 4,227                | 2.3              |
| 株式会社百十四銀行                 | 4,197                | 2.3              |
| 株式会社三井住友銀行                | 4,136                | 2.3              |
| 住友林業グループ社員持株会             | 3,742                | 2.1              |
| 住友信託銀行株式会社                | 3,408                | 1.9              |

- (注) 1. 持株数及び持株比率については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。  
 2. 持株比率は発行済株式総数から自己株式を除いて算出しています。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

| 地 位            | 氏 名    | 担当、主な職業又は重要な兼職の状況                                      |
|----------------|--------|--------------------------------------------------------|
| ※取締役会長         | 矢野 龍   |                                                        |
| ※取締役社長（執行役員社長） | 市川 晃   |                                                        |
| ※取締役（専務執行役員）   | 井上 守   | 海外事業本部長、<br>Nelson Pine Industries Ltd. 会長             |
| ※取締役（専務執行役員）   | 上山 英之  | 不動産事業本部統轄、木材建材事業本部長                                    |
| 取締役（常務執行役員）    | 塩崎 繁彦  | 知的財産・筑波研究所担当、山林環境本部長                                   |
| 取締役（常務執行役員）    | 早野 均   | 住宅事業本部長                                                |
| 取締役（常務執行役員）    | 笹部 茂   | 経営企画・総務・環境経営推進・コーポレートコミュニケーション・<br>人事・財務・情報システム・内部監査担当 |
| * 常任監査役        | 高橋 涉一  |                                                        |
| * 監査役          | 竹野 諭   |                                                        |
| 監査役            | 三木 博   | 弁護士                                                    |
| 監査役            | 佐々木 恵彦 | 東京大学名誉教授、<br>財団法人国際緑化推進センター 会長・理事長                     |
| 監査役            | 寺本 哲   | 公認会計士                                                  |

- (注) 1. ※は代表取締役です。また、\*は常勤の監査役です。  
 2. 取締役の（ ）内は兼務している地位を表示しています。  
 3. 監査役三木 博、佐々木恵彦及び寺本 哲の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。  
 また、当社は3氏を証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として届け出しています。  
 4. 監査役寺本 哲氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。  
 5. 上記以外の平成23年3月31日現在の執行役員の状況は次のとおりです。

| 地 位    | 氏 名    | 担当、主な職業又は重要な兼職の状況                            |
|--------|--------|----------------------------------------------|
| 常務執行役員 | 渡部 日出雄 | 不動産事業本部長                                     |
| 常務執行役員 | 和田 賢   | 住宅事業本部副本部長（法人営業・フォレストメゾン<br>営業 統括）・同本部営業推進部長 |
| 執行役員   | 高野 誠一  | 住宅事業本部副本部長（生産統括・品質保証・<br>安全環境 統括）            |
| 執行役員   | 安田 敏男  | 住友林業クレスト株式会社 取締役社長                           |
| 執行役員   | 三川 卓   | 住宅事業本部副本部長（技術・資材物流 統括）                       |
| 執行役員   | 坂 直    | 木材建材事業本部副本部長・同本部事業開発部長                       |
| 執行役員   | 福田 晃久  | 経営企画部長                                       |
| 執行役員   | 光吉 敏郎  | 海外事業本部海外事業部長・同本部ジャカルタ支店長                     |

《ご参考》平成23年4月1日現在の取締役、監査役及び執行役員の状況は次のとおりです。

| 地 位            | 氏 名    | 担当、主な職業又は重要な兼職の状況                                                        |
|----------------|--------|--------------------------------------------------------------------------|
| ※取締役会長         | 矢野 龍   |                                                                          |
| ※取締役社長（執行役員社長） | 市川 晃   |                                                                          |
| ※取締役（執行役員副社長）  | 上山 英之  | 海外事業本部・不動産事業本部統轄、<br>木材建材事業本部長、山林環境本部長                                   |
| ※取締役（専務執行役員）   | 早野 均   | 住宅事業本部長                                                                  |
| 取締役（常務執行役員）    | 笹部 茂   | 経営企画・財務・情報システム統轄、<br>総務・人事・コーポレート・コミュニケーション・内部監査・<br>知的財産・環境経営推進・筑波研究所担当 |
| 取締役            | 井上 守   | 特命事項担当                                                                   |
| 取締役            | 塩崎 繁彦  | 特命事項担当                                                                   |
| *常任監査役         | 高橋 涉一  |                                                                          |
| *監査役           | 竹野 論   |                                                                          |
| 監査役            | 三木 博   | 弁護士                                                                      |
| 監査役            | 佐々木 恵彦 | 東京大学名誉教授、<br>財団法人国際緑化推進センター 会長・理事長                                       |
| 監査役            | 寺本 哲   | 公認会計士                                                                    |
| 常務執行役員         | 渡部 日出雄 | 不動産事業本部長                                                                 |
| 常務執行役員         | 和田 賢   | 住宅事業本部副本部長（営業統括）                                                         |
| 常務執行役員         | 福田 晃久  | 経営企画・財務・情報システム担当、<br>経営企画部長                                              |
| 常務執行役員         | 光吉 敏郎  | 海外事業本部長・同本部海外事業部長、<br>Nelson Pine Industries Ltd. 会長                     |
| 執行役員           | 高野 誠一  | 住宅事業本部副本部長（技術・生産統括・資材物流・<br>品質保証・安全環境 統括）                                |
| 執行役員           | 安田 敏男  | 住友林業クレスト株式会社 取締役社長                                                       |
| 執行役員           | 三川 卓   | 木化推進室長、住宅事業本部副本部長                                                        |
| 執行役員           | 坂 直    | 木材建材事業本部副本部長・同本部事業開発部長                                                   |

(注) 1. ※は代表取締役です。また、\*は常勤の監査役です。

2. 取締役の（ ）内は兼務している地位を表示しています。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額          |
|--------------------|------------|----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 8 名<br>(0) | 350 百万円<br>(0) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(3)   | 71<br>(23)     |
| 合 計                | 13         | 422            |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第65期定時株主総会において月額30百万円以内と決議されています。
2. 取締役の使用人としての報酬その他職務遂行の対価はありません。
3. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第57期定時株主総会において月額7百万円以内と決議されています。
4. 支給額には、平成23年6月24日開催予定の第71期定時株主総会において第4号議案として附議される取締役賞与60百万円を含んでいます。
5. 取締役の報酬等の総額には、平成22年6月25日開催の第70期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名分を含んでいます。

## (3) 社外役員に関する事項

### ①当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名    | 主 な 活 動 状 況                                                                  |
|-------|--------|------------------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役 | 三 木 博  | 当期開催の取締役会16回全てに、また監査役会14回全てに出席し、主に法律の専門家としての見地から適宜発言を行っています。                 |
| 監 査 役 | 佐々木 恵彦 | 当期開催の取締役会16回全てに、また監査役会14回全てに出席し、主に森林資源科学の専門家としての見地から適宜発言を行っています。             |
| 監 査 役 | 寺 本 哲  | 平成22年6月25日の就任以降、当期開催の取締役会13回全てに、また監査役会11回全てに出席し、主に会計の専門家としての見地から適宜発言を行っています。 |

- (注) 当期は、上記の取締役会のほか、会社法第370条に定める書面による取締役会のみなし決議を1回実施いたしました。

### ②責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としています。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

| 項 目                                                  | 支 払 額     |
|------------------------------------------------------|-----------|
| ①当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額             | 64<br>百万円 |
| ②当社が会計監査人に支払うべき公認会計士法第2条<br>第1項の業務（監査又は証明業務）に係る報酬等の額 | 47        |

(注) 1. 当社と会計監査人の間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、②の金額はこれらの合計額を記載しています。

2. 当社の重要な子会社のうち、PT. Kutai Timber Indonesia, Alpine MDF Industries Pty Ltd.、Nelson Pine Industries Ltd. は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意を得て、監査役会が会計監査人を解任します。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求を受け、取締役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に附議します。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において次のとおり決議しています。

### (1) 職務執行の基本方針

①当社は、元禄年間の創業以来、「営業は信用を重んじ、確実を旨とし」「浮利に趨り、軽進すべからず」などの文言に象徴される「住友精神」を経営の根幹としながら、事業は国家や社会をも利するものでなければならないとする「国土報恩」の理念や、環境に配慮しながら永続的に森林を育成・管理する「保続林業」の事業姿勢を継承している。このような歴史を背景に、経営理念として『住友林業グループは、再生可能で人と地球にやさしい自然素材である「木」を活かし、「住生活」に関するあらゆるサービスを通じて、豊かな社会の実現に貢献します。』を掲げ、それを具現化するための行動指針として、以下の4項目を定めている。

[住友精神] 公正、信用を重視し、社会を利する事業を進める。

[人間尊重] 多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくる。

[環境共生] 持続可能な社会を目指し、環境問題に全力で取り組む。

[お客様最優先] お客様満足に徹し、高品質の商品・サービスを提供する。

②当社は、グループの役職員が守るべき倫理行動指針や価値観を「私たちが大切にしたいこと」として定めており、これを真摯に実践する。

③当社は、「反社会的勢力に対しては、妥協を許さず、毅然とした態度で対応すること」をグループの基本方針とし、実践する。

### (2) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社は、コンプライアンスの推進を経営の最重要課題のひとつと位置付け、制度・環境の整備を進める。

②当社は、コンプライアンス経営を徹底するため、コンプライアンス推進を目的とする組織横断型の委員会の設置、顧問弁護士と総務部長を通報先とする内部通報制度（コンプライアンス・カウンター）の設置、諸規程の整備等、全社的なコンプライアンス・リスク管理体制の整備を行い、自浄能力の向上と内部統制機能の強化を継続的に図る。

③財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関しては、規程類や業務手順標準化に関する書類を整備する。主要部門において財務報告プロセスの適正性及び内部統制システムの有効性に関する検証を行い、内部監査部門がその結果に関する評価を行う体制を構築しており、継続して財務報告の適正性に関する内部統制関連業務の質的改善に努める。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、内部統制と一体化したリスク管理体制の確立を念頭に、リスク管理に関する規程の整備を行うと同時に、グループを横断するリスク管理委員会を設置し、当社グループのリスクの把握とその評価、及び対応策策定を行い、グループ全体のリスク管理体制の整備・強化を継続的に進める。
- ②リスク管理委員会は、想定されるリスクに関する対応状況について、その進捗を管理するとともに、定期的に取り締役会及び監査役に報告を行う。
- ③当社グループの役員は、グループ内で発生する重大な緊急事態について、速やかに経営トップに報告する「2時間ルール」の適正な運用に努め、損失リスクの回避・軽減を図る。
- ④大規模災害、新型インフルエンザ等の発生に備え、事業継続による損失軽減を図ることを目的とした事業継続計画（BCP）を策定し、有事に即応できる体制を構築する。

### (4) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社取締役会は、当社内に個々のグループ会社を担当する主管部を定め、主管部を通じて、当社取締役会において、経営上の重要事項の附議、業務執行についての報告を行わせることを義務付けることにより、企業集団全体に対する統制と牽制を行う。
- ②企業集団全体の内部統制を実効性あるものにするため、グループ会社各社において規程の整備を行い、また、各社の状況を考慮しながら内部監査部門を設置するなど、各社の自律的な内部統制環境の整備を進める。
- ③グループ会社監査役に事業経験豊富な人材を選任するほか、各社における監査実効性の向上と情報交換を目的としたグループ会社監査役会の定期開催、当社内部監査部門及び主管部門を通じた各社への牽制機能の強化等、コンプライアンス体制強化も含めたグループ会社各社への監視・監督機能の質的改善を継続的に推進する。

### (5) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①文書及び情報の管理に関する諸規程に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録などの法定書類、その他重要な意思決定に関する稟議書など重要書類の記録及び保存を適切に行う。
- ②ITを利用した情報の保管・閲覧・共有機能の向上に努める。



**(6) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ①執行役員制採用により、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、少人数のメンバーで構成される取締役会が迅速な意思決定を行える体制としている。各執行役員は、取締役会の指揮監督のもと、業務執行の責任者として各担当業務を効率的に執行する。
- ②事業環境の変化に応じた迅速な意思決定と権限配置の最適化を目的に、取締役会附議基準、職務権限規程などの見直しを適宜行う。
- ③長期経営計画に基づき、中期計画、予算において事業領域ごとに達成すべき目標とそれを実現する具体的施策について定め、経営資源を適正かつ効率的に配分することでその実現に努める。

**(7) 監査役がその職務を補佐すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ①当社は、監査役補佐スタッフとして検査役監査役付（主要部門の上級管理職が兼務）を設置し、その異動、人事評価、懲戒処分を行う場合は、監査役の同意を要する。
- ②監査役は必要に応じ、検査役監査役付を指揮して監査業務を行う。

**(8) 取締役・使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①監査役は、重要な意思決定の過程及び取締役の職務の執行状況を把握するため、取締役会のほか必要に応じて、経営会議などの主要な会議に出席する。
- ②当社及び当社グループ各社の役職員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、及び不正行為又は法令・定款に違反する重大な事実を認識した場合は、直ちに監査役に報告する。
- ③代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を行うと同時に、監査の実効性が保たれるよう監査環境の整備に努める。

（以上の事業報告における記載数値は、注記がある場合を除き、表示単位未満を四捨五入して表示しています。）

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目<br>(資産の部)      | 金 額            | 科 目<br>(負債の部)         | 金 額            |
|--------------------|----------------|-----------------------|----------------|
| <b>I 流動資産</b>      | <b>333,439</b> | <b>I 流動負債</b>         | <b>243,774</b> |
| (1) 現金及び預金         | 55,618         | (1) 支払手形及び買掛金         | 93,018         |
| (2) 受取手形及び売掛金      | 112,427        | (2) 工事未払金             | 57,143         |
| (3) 完成工事未収入金       | 6,024          | (3) 短期借入金             | 18,588         |
| (4) 有価証券           | 20,000         | (4) リース債務             | 1,095          |
| (5) 商品及び製品         | 13,843         | (5) 未払法人税等            | 6,909          |
| (6) 仕掛品            | 1,123          | (6) 未成工事受入金           | 37,524         |
| (7) 原材料及び貯蔵品       | 4,049          | (7) 繰延税金負債            | 10             |
| (8) 販売用不動産         | 31,492         | (8) 賞与引当金             | 8,256          |
| (9) 未成工事支出金        | 31,242         | (9) 役員賞与引当金           | 60             |
| (10) 繰延税金資産        | 7,915          | (10) 完成工事補償引当金        | 2,007          |
| (11) 短期貸付金         | 1,204          | (11) 災害損失引当金          | 545            |
| (12) 未収入金          | 45,513         | (12) 資産除去債務           | 455            |
| (13) その他           | 4,260          | (13) その他              | 18,165         |
| (14) 貸倒引当金         | △1,272         |                       |                |
| <b>II 固定資産</b>     | <b>155,978</b> | <b>II 固定負債</b>        | <b>82,532</b>  |
| <b>1. 有形固定資産</b>   | <b>87,602</b>  | (1) 社債                | 15,000         |
| (1) 建物及び構築物        | 28,830         | (2) 長期借入金             | 32,101         |
| (2) 機械装置及び運搬具      | 13,865         | (3) リース債務             | 2,445          |
| (3) 土地             | 26,048         | (4) 繰延税金負債            | 8,782          |
| (4) リース資産          | 3,615          | (5) 退職給付引当金           | 6,152          |
| (5) 建設仮勘定          | 3,062          | (6) 役員退職慰労引当金         | 61             |
| (6) その他            | 12,181         | (7) 事業整理損失引当金         | 1,435          |
|                    |                | (8) 資産除去債務            | 940            |
|                    |                | (9) その他               | 15,616         |
| <b>2. 無形固定資産</b>   | <b>7,068</b>   |                       |                |
| (1) のれん            | 201            | <b>負債合計</b>           | <b>326,307</b> |
| (2) その他            | 6,867          | (純資産の部)               |                |
|                    |                | <b>I 株主資本</b>         | <b>161,861</b> |
| <b>3. 投資その他の資産</b> | <b>61,309</b>  | (1) 資本金               | 27,672         |
| (1) 投資有価証券         | 48,458         | (2) 資本剰余金             | 26,872         |
| (2) 長期貸付金          | 2,512          | (3) 利益剰余金             | 107,584        |
| (3) 繰延税金資産         | 1,354          | (4) 自己株式              | △267           |
| (4) その他            | 12,130         | <b>II その他の包括利益累計額</b> | <b>1,025</b>   |
| (5) 貸倒引当金          | △3,146         | (1) その他有価証券評価差額金      | 4,876          |
|                    |                | (2) 繰延ヘッジ損益           | 154            |
|                    |                | (3) 為替換算調整勘定          | △4,005         |
|                    |                | <b>III 少数株主持分</b>     | <b>224</b>     |
|                    |                |                       |                |
| <b>資産合計</b>        | <b>489,417</b> | <b>純資産合計</b>          | <b>163,110</b> |
|                    |                | <b>負債純資産合計</b>        | <b>489,417</b> |

# 連結損益計算書

（平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                    | 金 額     |
|------------------------|---------|
| I 売上高                  | 797,493 |
| II 売上原価                | 664,925 |
| 売上総利益                  | 132,568 |
| III 販売費及び一般管理費         | 118,330 |
| 営業利益                   | 14,238  |
| IV 営業外収益               | 3,425   |
| 1. 受取利息                | 225     |
| 2. 仕入割引                | 376     |
| 3. 受取配当金               | 743     |
| 4. その他                 | 2,081   |
| V 営業外費用                | 3,458   |
| 1. 支払利息                | 1,318   |
| 2. 売上割引                | 579     |
| 3. 持分法による投資損失          | 778     |
| 4. その他                 | 783     |
| 経常利益                   | 14,206  |
| VI 特別利益                | 767     |
| 1. 固定資産売却益             | 424     |
| 2. 投資有価証券売却益           | 17      |
| 3. 子会社株式売却益            | 273     |
| 4. 退職給付制度終了益           | 53      |
| VII 特別損失               | 3,964   |
| 1. 固定資産除却損             | 227     |
| 2. 減損損失                | 695     |
| 3. 投資有価証券売却損           | 5       |
| 4. 投資有価証券評価損           | 1,024   |
| 5. 災害による損失             | 780     |
| 6. 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 706     |
| 7. 特別退職金               | 378     |
| 8. その他                 | 149     |
| 税金等調整前当期純利益            | 11,010  |
| 法人税、住民税及び事業税           | 7,926   |
| 法人税等調整額                | △1,998  |
| 少数株主損益調整前当期純利益         | 5,082   |
| 少数株主損失                 | △93     |
| 当期純利益                  | 5,175   |

# 連結株主資本等変動計算書 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |        |         |         |         | その他の包括利益累計額      |         |              | 少数株主持分 | 純資産合計   |
|-------------------------------|---------|--------|---------|---------|---------|------------------|---------|--------------|--------|---------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株主資本合計  | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算<br>調整勘定 |        |         |
| 平成22年3月31日残高                  | 27,672  | 26,872 | 105,066 | △262    | 159,348 | 5,594            | 24      | △2,378       | 342    | 162,930 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |        |         |         |         |                  |         |              |        |         |
| 剰余金の配当                        |         |        | △2,657  |         | △2,657  |                  |         |              |        | △2,657  |
| 当期純利益                         |         |        | 5,175   |         | 5,175   |                  |         |              |        | 5,175   |
| 自己株式の取得                       |         |        |         | △5      | △5      |                  |         |              |        | △5      |
| 自己株式の処分                       |         | △0     |         | 0       | 0       |                  |         |              |        | 0       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |        |         |         | —       | △718             | 130     | △1,627       | △118   | △2,334  |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | △0     | 2,518   | △5      | 2,513   | △718             | 130     | △1,627       | △118   | 180     |
| 平成23年3月31日残高                  | 27,672  | 26,872 | 107,584 | △267    | 161,861 | 4,876            | 154     | △4,005       | 224    | 163,110 |

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結の範囲に含まれている子会社は45社であります。主要な連結子会社の名称は住友林業クレスト㈱、住友林業レジデンシャル㈱、住友林業ホームエンジニアリング㈱、住友林業ホームサービス㈱、住友林業緑化㈱、住友林業ホームテック㈱、PT. Kutai Timber Indonesia、Alpine MDF Industries Pty Ltd.、Nelson Pine Industries Ltd.です。なお、新規に設立したホームエコ・ロジスティクス㈱、Vina Eco Board Co., Ltd.を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

一方、前連結会計年度に連結子会社でありました東洋プライウッド㈱は平成22年4月1日付で同じく連結子会社である住友林業クレスト㈱を存続会社とする吸収合併により連結の範囲から除外しており、同様に連結子会社でありました東洋陸運㈱は期中に保有株式の全部を売却したため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社は20社 (PT. Rimba Partikel Indonesia、Henley Arch Unit Trust 他) であります。

なお、当連結会計年度に新たに株式を取得したPT. Mayangkara Tanaman Industri、PT. Wana Subur Lestari、及び新たに設立したHenley USA Unit Trust、Grices Road Unit Trust、Edgewater Homes Pty Ltd.ほか3社を当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。

- (2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である第一産商㈱、㈱ニヘイの2社の決算日は3月20日であり、当連結会計年度の連結計算書類の作成にあたり、平成23年3月20日現在の計算書類を使用しております。また、晃和木材㈱及び在外連結子会社の決算日は12月31日であり、平成22年12月31日現在の計算書類を使用しております。

上記3社を除く国内連結子会社の決算日は3月31日であり、平成23年3月31日現在の計算書類を使用しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的債券…………… 償却原価法 (定額法)

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ…………… 時価法

##### ③ たな卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は主として移動平均法による原価法を、販売用不動産及び未成工事支出金は個別法による原価法を採用しております。貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上することとしております。

④完成工事補償引当金

完成工事に係る補修費支出に備えるため、過去の実績に将来の見込みを加味した額を計上しております。

⑤災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の復旧費用等の支出に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

⑥退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。連結会計年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。数理計算上の差異は、発生年度に一括処理することとしております。

⑦役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑧事業整理損失引当金

事業の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、工期がごく短いもの等その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、外貨建取引の振当処理をヘッジ対象の貿易取引等に適用しております。金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を適用しております。

②ヘッジ手段

為替変動リスクに対し、為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しております。  
金利変動リスクに対し、金利スワップ取引を利用しております。

③ヘッジ対象

管理規程に定められた方針に基づき、予定取引を含む貿易取引等の一部及び金利変動リスクのある借入金等をヘッジの対象としております。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引及び通貨スワップ取引については、ヘッジの有効性が高いと認められるため、有効性の評価については省略しております。

金利スワップ取引については、特例処理適用につき、有効性の評価については省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却を行っております。金額が僅少なものについては、発生年度で償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しております。

## **連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更**

1. 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ67百万円、税金等調整前当期純利益は782百万円減少しております。

2. 企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

## 表示方法の変更

(連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年法務省令第7号)の適用により、当連結会計年度より「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供されている資産

#### (1) 担保提供資産

|           |        |
|-----------|--------|
| 受取手形及び売掛金 | 326百万円 |
| 商品及び製品    | 219    |
| 仕掛品       | 251    |
| 原材料及び貯蔵品  | 816    |
| 建物及び構築物   | 539    |
| 機械装置及び運搬具 | 845    |
| 土地        | 15     |
| 計         | 3,009  |

上記のほか、植林木事業協定等の締結に当たり、定期預金8百万円を担保として供しております。また、税関に対して投資有価証券9,589百万円を担保として供しております。

#### (2) 担保に係る債務

|       |        |
|-------|--------|
| 短期借入金 | 153百万円 |
| 長期借入金 | 538    |
| 計     | 691    |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 71,700百万円

### 3. 保証債務等

#### (1) 金融機関からの借入金等に対する保証

|                                 |        |
|---------------------------------|--------|
| Dongwha SFC Housing Co., Ltd.   | 53百万円  |
| 川崎バイオマス発電(株)                    | 2,730  |
| Cascadia Resort Communities LLC | 42     |
| 住宅・宅地ローン適用購入者                   | 22,907 |
| その他                             | 1      |
| 計                               | 25,733 |

#### (2) 賃借料の支払に対する保証

|     |        |
|-----|--------|
| ㈱住協 | 175百万円 |
|-----|--------|



## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式総数  
普通株式 177,410,239株
2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数  
普通株式 270,845株
3. 剰余金の配当に関する事項  
(1) 配当金支払額

| 決 議                       | 株 式 の 種 類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-----------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成22年6月25日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 株 式   | 1,329           | 7.50            | 平成22年3月31日 | 平成22年6月28日 |
| 平成22年11月10日<br>取 締 役 会    | 普 通 株 式   | 1,329           | 7.50            | 平成22年9月30日 | 平成22年12月3日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの  
次のとおり決議を予定しております。

| 決 議                       | 株式の種類   | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額<br>(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|---------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成23年6月24日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 株 式 | 1,329           | 利益剰余金 | 7.50            | 平成23年3月31日 | 平成23年6月27日 |

## 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については主に銀行借入によっております。

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金に係る顧客の信用リスクは、当社グループの与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。営業債務である支払手形及び買掛金、工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブ取引については、当社グループは、通常の外貨建営業取引に係る実績等を踏まえた必要の範囲内で利用するほか、一定の限度額を設けた余資運用の範囲内に止めており、投機的な取引は行わない方針です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2参照）。（単位：百万円）

|                    | 連結貸借対照表計上額<br>（※1） | 時 価<br>（※1） | 差 額  |
|--------------------|--------------------|-------------|------|
| (1) 現金及び預金         | 55,618             | 55,618      | —    |
| (2) 受取手形及び売掛金      | 112,427            | 112,427     | —    |
| (3) 有価証券及び投資有価証券   |                    |             |      |
| ① 満期保有目的債券         | 1,047              | 1,051       | 3    |
| ② その他有価証券          | 53,729             | 53,729      | —    |
| (4) 未収入金           | 45,513             | 45,513      | —    |
| 資産合計               | 268,335            | 268,338     | 3    |
| (5) 支払手形及び買掛金      | (93,018)           | (93,018)    | —    |
| (6) 工事未払金          | (57,143)           | (57,143)    | —    |
| (7) 長期借入金（※2）      | (39,069)           | (39,464)    | △395 |
| 負債合計               | (189,231)          | (189,626)   | △395 |
| (8) デリバティブ取引（※3）   |                    |             |      |
| ① ヘッジ会計が適用されていないもの | 25                 | 25          | —    |
| ② ヘッジ会計が適用されているもの  | 291                | 291         | —    |
| デリバティブ取引計          | 315                | 315         | —    |

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は金融機関から提示された価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 工事未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額（\*）を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

（\*）金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

(8) デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、先物相場又は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額1,355百万円）、優先株式（同3,000百万円）及び関連会社株式（同9,326百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。

## 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸マンション等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項 (単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 当連結会計年度末の時価 |
|------------|-------------|
| 15,637     | 16,572      |

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注2）当連結会計年度末の時価は、主要な物件については独立した不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額等を採用しております。

## 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 919円54銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 29円21銭  |

# 計算書類

貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目<br>(資産の部)       | 金額             | 科目<br>(負債の部)       | 金額             |
|--------------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>I 流動資産</b>      | <b>314,431</b> | <b>I 流動負債</b>      | <b>238,185</b> |
| (1) 現金及び預金         | 48,582         | (1) 支払手形           | 7,016          |
| (2) 受取手形           | 46,153         | (2) 買掛金            | 71,665         |
| (3) 売掛金            | 56,523         | (3) 工事未払金          | 74,259         |
| (4) 完成工事未収入金       | 3,375          | (4) 1年内返済予定の長期借入金  | 6,300          |
| (5) 有価証券           | 20,000         | (5) リース債務          | 1,260          |
| (6) 商品及び製品         | 9,292          | (6) 未払金            | 6,962          |
| (7) 販売用不動産         | 30,401         | (7) 未払法人税等         | 4,974          |
| (8) 未成工事支出金        | 18,795         | (8) 未払消費税等         | 1,077          |
| (9) 前渡金            | 512            | (9) 未払費用           | 929            |
| (10) 前払費用          | 947            | (10) 前受金           | 957            |
| (11) 繰延税金資産        | 5,936          | (11) 未成工事受入金       | 31,756         |
| (12) 短期貸付金         | 9              | (12) 預り金           | 21,134         |
| (13) 関係会社短期貸付金     | 8,558          | (13) 前受収益          | 1,614          |
| (14) 未収入金          | 67,814         | (14) 賞与引当金         | 5,400          |
| (15) その他           | 404            | (15) 役員賞与引当金       | 60             |
| (16) 貸倒引当金         | △2,870         | (16) 完成工事補償引当金     | 1,836          |
| <b>II 固定資産</b>     | <b>126,148</b> | (17) 災害損失引当金       | 495            |
| <b>1. 有形固定資産</b>   | <b>38,157</b>  | (18) 資産除去債務        | 447            |
| (1) 建物             | 12,639         | (19) その他           | 42             |
| (2) 構築物            | 390            | <b>II 固定負債</b>     | <b>58,225</b>  |
| (3) 機械及び装置         | 95             | (1) 社債             | 15,000         |
| (4) 車両運搬具          | 6              | (2) 長期借入金          | 24,700         |
| (5) 工具、器具及び備品      | 777            | (3) 預り保証金          | 4,978          |
| (6) 土地             | 11,763         | (4) リース債務          | 1,643          |
| (7) 林木             | 8,782          | (5) 繰延税金負債         | 4,810          |
| (8) 造林起業           | 186            | (6) 退職給付引当金        | 277            |
| (9) リース資産          | 3,072          | (7) 関係会社事業損失引当金    | 2,826          |
| (10) 建設仮勘定         | 447            | (8) 事業整理損失引当金      | 1,435          |
| <b>2. 無形固定資産</b>   | <b>4,465</b>   | (9) 資産除去債務         | 795            |
| (1) 電話加入権          | 183            | (10) その他           | 1,760          |
| (2) 借地権            | 4              | <b>負債合計</b>        | <b>296,410</b> |
| (3) 林道利用権          | 204            | (純資産の部)            |                |
| (4) 施設利用権          | 2              | <b>I 株主資本</b>      | <b>138,921</b> |
| (5) ソフトウェア         | 4,069          | <b>1. 資本金</b>      | <b>27,672</b>  |
| (6) リース資産          | 3              | <b>2. 資本剰余金</b>    | <b>26,872</b>  |
| <b>3. 投資その他の資産</b> | <b>83,526</b>  | (1) 資本準備金          | 26,613         |
| (1) 投資有価証券         | 38,417         | (2) その他資本剰余金       | 259            |
| (2) 関係会社株式         | 22,125         | <b>3. 利益剰余金</b>    | <b>84,645</b>  |
| (3) その他の関係会社有価証券   | 6              | (1) 利益準備金          | 2,857          |
| (4) 関係会社出資金        | 2,286          | (2) その他利益剰余金       | 81,788         |
| (5) 長期貸付金          | 486            | ①圧縮記帳積立金           | 1,347          |
| (6) 従業員長期貸付金       | 29             | ②別途積立金             | 76,687         |
| (7) 関係会社長期貸付金      | 17,457         | ③繰越利益剰余金           | 3,754          |
| (8) 破産更生債権等        | 3,017          | <b>4. 自己株式</b>     | <b>△267</b>    |
| (9) 長期前払費用         | 678            | <b>II 評価・換算差額等</b> | <b>5,247</b>   |
| (10) その他           | 4,119          | (1) その他有価証券評価差額金   | 5,046          |
| (11) 貸倒引当金         | △5,095         | (2) 繰延ヘッジ損益        | 201            |
| <b>資産合計</b>        | <b>440,578</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>144,168</b> |
|                    |                | <b>負債純資産合計</b>     | <b>440,578</b> |

# 損益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額            |
|------------------------|----------------|
| <b>I 売上高</b>           | <b>647,515</b> |
| 1. 売上高                 | 366,268        |
| 2. 完成工事高               | 281,247        |
| <b>II 売上原価</b>         | <b>555,681</b> |
| 1. 売上原価                | 348,810        |
| 2. 完成工事原価              | 206,871        |
| <b>売上総利益</b>           | <b>91,834</b>  |
| <b>III 販売費及び一般管理費</b>  | <b>83,535</b>  |
| <b>営業利益</b>            | <b>8,299</b>   |
| <b>IV 営業外収益</b>        | <b>4,591</b>   |
| 1. 受取利息                | 403            |
| 2. 有価証券利息              | 18             |
| 3. 仕入割引                | 336            |
| 4. 受取配当金               | 2,867          |
| 5. その他                 | 968            |
| <b>V 営業外費用</b>         | <b>1,586</b>   |
| 1. 支払利息                | 566            |
| 2. 社債利息                | 203            |
| 3. 売上割引                | 477            |
| 4. その他                 | 341            |
| <b>経常利益</b>            | <b>11,304</b>  |
| <b>VI 特別利益</b>         | <b>63</b>      |
| 1. 固定資産売却益             | 46             |
| 2. 投資有価証券売却益           | 17             |
| <b>VII 特別損失</b>        | <b>6,104</b>   |
| 1. 固定資産除却損             | 114            |
| 2. 投資有価証券評価損           | 1,014          |
| 3. 災害による損失             | 592            |
| 4. 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 653            |
| 5. 関係会社株式評価損           | 3,731          |
| <b>税引前当期純利益</b>        | <b>5,264</b>   |
| <b>法人税、住民税及び事業税</b>    | <b>4,798</b>   |
| <b>法人税等調整額</b>         | <b>△1,864</b>  |
| <b>当期純利益</b>           | <b>2,329</b>   |

株主資本等変動計算書 (平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |        |          |         |          |         |        |        | 評価・換算差額等     |         |     | 純資産合計   |
|-------------------------|---------|--------|----------|---------|----------|---------|--------|--------|--------------|---------|-----|---------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金  |          | 利益剰余金   |          |         | 自己株式   | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 |     |         |
|                         |         | 資本準備金  | その他資本剰余金 | 利益準備金   | その他利益剰余金 | 繰越利益剰余金 |        |        |              |         |     |         |
|                         |         |        |          | 圧縮記帳積立金 | 別途積立金    |         |        |        |              |         |     |         |
| 平成22年3月31日残高            | 27,672  | 26,613 | 259      | 2,857   | 1,347    | 77,487  | 3,281  | △262   | 139,254      | 5,778   | 20  | 145,052 |
| 事業年度中の変動額               |         |        |          |         |          |         |        |        |              |         |     |         |
| 別途積立金の取崩                |         |        |          |         |          | △800    | 800    |        | —            |         |     | —       |
| 剰余金の配当                  |         |        |          |         |          |         | △2,657 |        | △2,657       |         |     | △2,657  |
| 当期純利益                   |         |        |          |         |          |         | 2,329  |        | 2,329        |         |     | 2,329   |
| 自己株式の取得                 |         |        |          |         |          |         |        | △5     | △5           |         |     | △5      |
| 自己株式の処分                 |         |        | △0       |         |          |         |        | 0      | 0            |         |     | 0       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |        |          |         |          |         |        |        |              | △732    | 181 | △551    |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —      | △0       | —       | —        | △800    | 472    | △5     | △333         | △732    | 181 | △884    |
| 平成23年3月31日残高            | 27,672  | 26,613 | 259      | 2,857   | 1,347    | 76,687  | 3,754  | △267   | 138,921      | 5,046   | 201 | 144,168 |

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券…………… 償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
  - 時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - 時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品は移動平均法による原価法、販売用不動産及び未成工事支出金は個別法による原価法を採用しております。貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金  
役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (4) 完成工事補償引当金  
完成工事に係る補修費支出に備えるため、過去の実績に将来の見込みを加味した額を計上しております。
- (5) 災害損失引当金  
東日本大震災により被災した資産の復旧費用等の支出に備えるため、当該損失見積額を計上しております。

- (6) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。数理計算上の差異は、発生年度に一括処理することとしております。
  - (7) 関係会社事業損失引当金  
関係会社が営むゴルフ場事業等の損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。
  - (8) 事業整理損失引当金  
事業の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。
5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、工期がごく短いもの等その他の工事については工事完成基準を適用しております。
6. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。  
なお、外貨建取引の振当処理をヘッジ対象の貿易取引等に適用しております。金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を適用しております。
  - (2) ヘッジ手段  
為替変動リスクに対し、為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しております。  
金利変動リスクに対し、金利スワップ取引を利用しております。
  - (3) ヘッジ対象  
社内管理規程に定められた方針に基づき、予定取引を含む貿易取引等の一部及び金利変動リスクのある借入金等をヘッジの対象としております。
  - (4) ヘッジ有効性評価の方法  
為替予約取引及び通貨スワップ取引については、ヘッジの有効性が高いと認められるため、有効性の評価については省略しております。  
金利スワップ取引については、特例処理適用につき、有効性の評価については省略しております。
7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理方法  
消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しております。

## **重要な会計方針の変更**

### 資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ66百万円、税引前当期純利益は727万円減少しております。



## 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供されている資産  
税関に対して投資有価証券9,589百万円を担保として供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 16,907百万円

3. 有形固定資産の圧縮記帳累計額 696百万円

### 4. 保証債務

#### (1) 関係会社の金融機関等からの借入金等に対する保証

|                                           |          |
|-------------------------------------------|----------|
| Sumitomo Forestry Australia Pty Ltd.      | 4,721百万円 |
| Sumitomo Forestry Seattle, Inc.           | 3,972    |
| PT. Kutai Timber Indonesia                | 3,284    |
| Sumitomo Forestry (Singapore) Ltd.        | 3,238    |
| 川崎バイオマス発電㈱                                | 2,730    |
| Vina Eco Board Co., Ltd.                  | 1,391    |
| 阜新住林木業有限公司                                | 1,083    |
| ㈱フィルケア                                    | 935      |
| Paragon Wood Product (Shanghai) Co., Ltd. | 317      |
| ジャパンバイオエナジー㈱                              | 218      |
| PT. AST Indonesia                         | 208      |
| Paragon Wood Product (Dalian) Co., Ltd.   | 193      |
| ㈱住協                                       | 175      |
| Alpine MDF Industries Pty Ltd.            | 86       |
| Dongwha SFC Housing Co., Ltd.             | 53       |
| 住協ウインテック㈱                                 | 1        |
| 合計                                        | 22,606   |

#### (2) その他の金融機関等からの借入金等に対する保証

|               |           |
|---------------|-----------|
| 住宅・宅地ローン適用購入者 | 22,871百万円 |
| その他           | 1         |
| 合計            | 22,872    |

### 5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 46,090百万円 |
| 長期金銭債権 | 17,457    |
| 短期金銭債務 | 48,373    |
| 長期金銭債務 | 1,576     |

## 損益計算書に関する注記

|           |           |
|-----------|-----------|
| 関係会社との取引高 |           |
| 売上高       | 30,807百万円 |
| 仕入高       | 116,478   |
| 営業外収益     |           |
| 受取利息      | 356       |
| 受取配当金     | 2,135     |
| その他       | 129       |
| 営業外費用     | 114       |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 当事業年度の末日における自己株式の数 |          |
| 普通株式               | 270,845株 |

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                  |          |
|------------------|----------|
| 繰延税金資産           |          |
| 貸倒引当金            | 2,707百万円 |
| 賞与引当金            | 2,448    |
| 販売用不動産等評価損       | 2,386    |
| 確定拠出年金移行時未払金     | 1,229    |
| 関係会社事業損失引当金      | 1,130    |
| 関係会社株式評価損        | 4,212    |
| 投資有価証券・ゴルフ会員権評価損 | 2,053    |
| 完成工事補償引当金        | 735      |
| その他              | 3,764    |
| 繰延税金資産小計         | 20,664   |
| 評価性引当額           | △12,330  |
| 繰延税金資産合計         | 8,334    |
| 繰延税金負債           |          |
| 固定資産圧縮記帳積立金      | 897百万円   |
| 退職給付信託設定益        | 1,590    |
| その他有価証券評価差額金     | 2,790    |
| その他              | 1,931    |
| 繰延税金負債合計         | 7,209    |
| 繰延税金資産純額         | 1,125百万円 |

## リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

### 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額 (単位：百万円)

|           | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 事業年度末残高相当額 |
|-----------|---------|------------|------------|
| 建 物       | 3,562   | 3,295      | 267        |
| 車 両 運 搬 具 | 281     | 217        | 64         |
| 工具、器具及び備品 | 536     | 424        | 111        |
| 合 計       | 4,379   | 3,936      | 442        |

### 2. 未経過リース料事業年度末残高相当額

|     |        |
|-----|--------|
| 1年内 | 436百万円 |
| 1年超 | 52     |
| 合計  | 488    |

### 3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |          |
|----------|----------|
| 支払リース料   | 1,356百万円 |
| 減価償却費相当額 | 1,330    |
| 支払利息相当額  | 26       |

### 4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 5. 支払利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を支払利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 関係会社等

(単位：百万円)

| 属性  | 会社等の名称                               | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容  |                 | 取引の内容         | 取引金額(※5) | 科目            | 事業年度末残高(※5)      |
|-----|--------------------------------------|----------------|-------|-----------------|---------------|----------|---------------|------------------|
|     |                                      |                | 役員兼任等 | 事業上の関係          |               |          |               |                  |
| 子会社 | 住友林業クレスト㈱                            | 直接100.0%       | 兼任7人  | 木材・建材の販売、建材の仕入  | 資金の貸付(※1)     | 5,105    | 長期貸付金         | 6,464            |
| 子会社 | 住友林業ホームエンジニアリング㈱                     | 直接100.0%       | 兼任16人 | 資材の有償支給・戸建住宅の施工 | 当社戸建住宅の施工(※2) | 78,922   | 未収入金<br>工事未払金 | 23,911<br>22,039 |
| 子会社 | 住友林業ホームテック㈱                          | 直接100.0%       | 兼任12人 | 住宅のアフターメンテナンス   | 余剰資金の預り(※3)   | —        | 預り金           | 10,496           |
| 子会社 | スマリンライフアシスト㈱                         | 直接100.0%       | 兼任5人  | —               | 資金の貸付(※1)     | —        | 長期貸付金         | 5,789            |
| 子会社 | Sumitomo Forestry Australia Pty Ltd. | 直接100.0%       | 兼任3人  | —               | 債務保証(※4)      | 4,721    | —             | —                |

(※1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(※2) 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(※3) グループ内資金の一元管理を目的とするものであり、取引が反復的に行われていることから、取引金額の記載は行っておりません。

(※4) 金融機関からの借入につき、債務保証を行っております。

(※5) 取引金額には消費税額等が含まれておらず、事業年度末残高には消費税額等が含まれております。

### 2. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

| 属性                     | 氏名       | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容  |        | 取引の内容(※1) | 取引金額   | 科目          | 事業年度末残高 |
|------------------------|----------|----------------|-------|--------|-----------|--------|-------------|---------|
|                        |          |                | 役員兼任等 | 事業上の関係 |           |        |             |         |
| 役員                     | 上山英之     | 直接(0.0%)       | —     | —      | 住宅建築の請負   | 17(※2) | —           | —       |
| 役員                     | 笹部茂      | 直接(0.0%)       | —     | —      | 住宅建築の請負   | 17(※3) | 未成工事<br>受入金 | 17(※3)  |
| 役員<br>の<br>近<br>親<br>者 | 能勢鯨太(※4) | —              | —     | —      | 住宅建築の請負   | 23(※2) | —           | —       |

- (※1) 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (※2) 取引金額には消費税額等が含まれておりません。
- (※3) 取引金額及び事業年度末残高には消費税額等が含まれております。
- (※4) 平成22年6月25日開催の第70期定時株主総会終結の時をもって任期満了により当社取締役を退任した能勢秀樹氏の子息であります。

## 1 株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 813円87銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 13円15銭  |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

住友林業株式会社  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |    |    |   |
|--------------------|-------|----|----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鐵  | 義正 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 若松 | 昭司 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中原 | 義勝 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友林業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友林業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成23年 5 月 9 日

住友林業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |    |    |   |
|--------------------|-------|----|----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鐵  | 義正 | Ⓢ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 若松 | 昭司 | Ⓢ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中原 | 義勝 | Ⓢ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友林業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月10日

住友林業株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 高 橋 渉 一 ㊟

監 査 役(常勤) 竹 野 諭 ㊟

監 査 役 三 木 博 ㊟

監 査 役 佐々木 恵 彦 ㊟

監 査 役 寺 本 哲 ㊟

※監査役三木 博、佐々木恵彦及び寺本 哲の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、経営基盤、財務体質の強化等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

当期末の剰余金の配当につきましては、株主の皆様への利益還元の見点から、安定的、継続的な配当実施という当社の基本方針のもと、当期業績等を総合的に勘案し、1株につき7円50銭とさせていただきたいと存じます。

これにより、当期中間配当と当期末配当の合計額は、1株につき15円となります。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき7円50銭      総額1,328,545,455円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月27日

### 2. 剰余金の処分に関する事項

#### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金      300,000,000円

#### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金      300,000,000円

## 第2号議案 取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 井上 守及び塩崎繁彦の両氏は辞任されますので、取締役2名の補欠選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款第22条の規定により、他の現任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

(下線は現在の地位、担当及び重要な兼職の状況)

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | わたべ ひでお<br>渡部 日出雄<br>(昭和27年8月4日生) | 昭和51年4月 当社入社<br>平成18年6月 執行役員<br>集合住宅本部副本部長兼<br>同本部東京営業部長委嘱<br>平成19年4月 不動産事業本部副本部長兼<br>同本部アセットソリューション事業部長委嘱<br>平成21年6月 <u>常務執行役員</u><br>平成22年4月 不動産事業本部長兼<br>同本部アセットソリューション事業部長委嘱<br>平成22年10月 <u>不動産事業本部長委嘱</u>                                                                                                                                   | 11,000株       |
| 2     | わだ けん<br>和田 賢<br>(昭和31年12月26日生)   | 昭和58年7月 当社入社<br>平成16年4月 住宅本部営業企画部長<br>平成19年4月 住宅事業本部福岡支店長<br>平成20年4月 住宅事業本部副本部長 (営業企画・サクシード<br>営業 統括)<br>平成20年6月 執行役員<br>住宅事業本部副本部長 (営業企画・サクシード<br>営業 統括) 委嘱<br>平成21年4月 住宅事業本部副本部長 (営業企画・法人営業・<br>商品開発・フォレストメゾン営業 統括) 委嘱<br>平成22年4月 <u>常務執行役員</u><br>住宅事業本部副本部長 (法人営業・フォレスト<br>メゾン営業 統括) 兼<br>同本部営業推進部長委嘱<br>平成23年4月 <u>住宅事業本部副本部長 (営業統括) 委嘱</u> | 22,500株       |

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 高橋渉氏は辞任され、佐々木恵彦氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

(下線は現在の地位及び重要な兼職の状況)

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | しおざき しげひこ<br>塩崎 繁彦<br>(昭和27年5月16日生) | 昭和50年4月 当社入社<br>平成18年4月 常務執行役員<br>人事部長委嘱<br>平成18年6月 取締役<br>平成19年4月 住宅事業本部長委嘱<br>平成22年4月 知的財産・筑波研究所担当、<br>山林環境本部長委嘱<br>平成23年4月 特命事項担当                                                                                                                                         | 17,600株       |
| 2     | ささき さとひこ<br>佐々木 恵彦<br>(昭和10年8月24日生) | 平成8年4月 <u>東京大学名誉教授</u><br>平成8年10月 日本大学生物資源科学部教授<br>平成11年10月 日本大学生物資源科学部長<br>平成12年6月 <u>当社監査役</u><br>平成15年9月 日本大学副総長<br>平成17年7月 <u>財団法人国際緑化推進センター会長</u><br>平成17年9月 日本大学総合科学研究所教授、<br>日本大学生物資源科学部生物環境科学研究センター顧問<br>平成18年12月 <u>日本学士院会員</u><br>平成21年6月 <u>財団法人国際緑化推進センター理事長</u> | 0株            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 佐々木恵彦氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。また、当社は、同氏を証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
3. 佐々木恵彦氏は、当社の事業領域と密接に関連した森林資源科学の分野での豊富な経験に基づく専門的な見識を有しており、これらを当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、東京大学において学部長、並びに日本大学において学部長及び副総長を歴任された組織運営上の経験に鑑み、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

4. 佐々木恵彦氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11年となります。
5. 当社は佐々木恵彦氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項各号に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で、同内容の契約を再締結する予定であります。

#### 第4号議案 取締役賞与支給の件

当期の取締役賞与につきましては、当期業績等を総合的に勘案し、当期末時の取締役7名に対して、総額60,000,000円を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額の決定は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

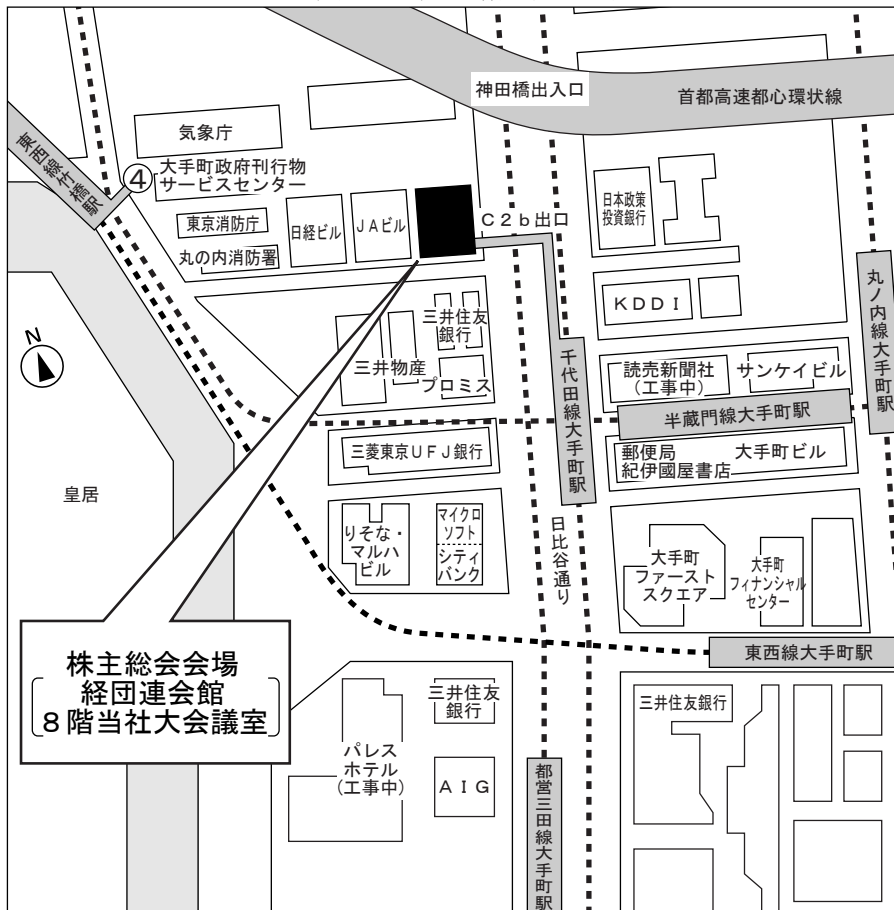
以 上

<メ モ 欄>

A series of 15 horizontal dashed lines, evenly spaced, intended for handwritten notes.

# 〔株主総会会場ご案内略図〕

会場 東京都千代田区大手町一丁目3番2号  
 経団連会館 8階当社大会議室



- (交通) ●地下鉄「大手町駅」C2b出口直結  
 (東京メトロ 千代田線・半蔵門線・丸の内線・東西線／都営三田線)  
 ●東京メトロ東西線「竹橋駅」④出口より徒歩約4分

(お願い) 会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮下さい。  
 なお、当日に計画停電が実施された場合は、公共交通機関に乱れが生ずる可能性がありますので、運行状況をご確認のうえ、お越し下さいませようお願い申し上げます。